

# まほろば秦野通信

令和6年2月2日

|                |   |
|----------------|---|
| タイトル           | 災害時等における協力体制強化へ<br>市社会福祉協議会及び秦野青年会議所と3者協定を締結します   |
| When<br>(いつ)   | 2月7日(水曜日) 14:00~14:30   |
| Where<br>(どこで) | 秦野市役所本庁舎3階 市長応接室  |
| Who<br>(だれが)   | ・社会福祉法人 秦野市社会福祉協議会<br>(所在地: 秦野市緑町16-3)<br>・公益社団法人 秦野青年会議所<br>(所在地: 秦野市平沢2550-1)   |
| What<br>(なにを)  | 【協定名称】 災害時等における協力体制に関する協定   |
| Why<br>(なぜ)    | 災害発生時には、食料や衣類をはじめとする、被災者のための生活関連物資などを調達する必要があることから、2者との協定により、これらの物資の供給や仕分けなどの協力体制を整備するため。<br>【協定について】<br>当市と市社会福祉協議会の間で締結している「災害時におけるボランティアセンターの設置等に関する協定」、市社会福祉協議会と秦野青年会議所の間で締結している「災害時における協力体制に関する協定」を一本化し、3者での連携強化を図るものです。 |
| 問い合わせ          | 防災課 防災担当: 佐藤<br>電話: 0463(82)9621  |